

浜松市区の再編に関する住民投票 説明資料

浜松市では、区の再編について、これまで市議会特別委員会で議論を重ねるとともに、地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会等を実施するなど、検討を進めてまいりました。

このたび、現在の7区を、3区【A区（中・東・西・南・北区）、B区（浜北区）、C区（天竜区）】に再編することについて、**市民の皆様**の意思を直接確認するために住民投票を実施します。

こうした趣旨をご理解いただき、大切な一票を投票してください。

1

浜松市

目次

1 区再編案

- (1) 区再編の意義・目的
- (2) 区再編案
- (3) 再編後の行政サービス提供体制
- (4) 協働センターの機能強化
- (5) 市民協働による地域づくりの推進

2 住民投票

- (1) 住民投票条例
- (2) 投票方法

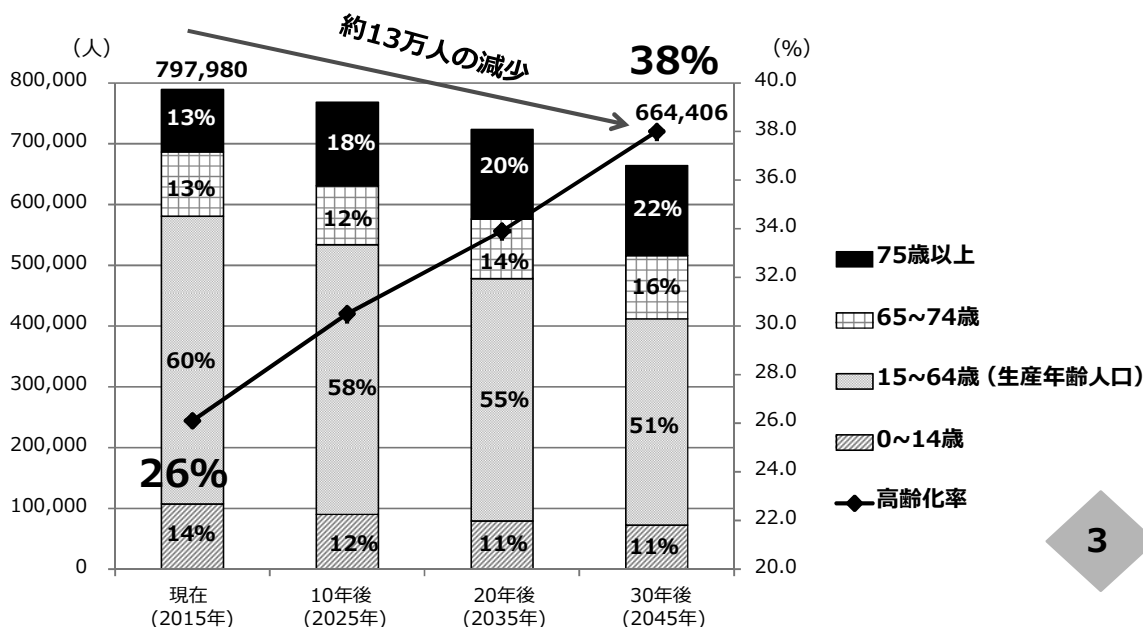
2

1 区再編案

(1) 区再編の意義・目的

人口減少、少子高齢化

30年後(2045年)には、総人口が約13万人、
生産年齢人口が約3割減少し、5人に2人が高齢者に



出典:平成27年国勢調査、浜松市の将来推計人口(平成25年3月推計)

3

1 区再編案

(1) 区再編の意義・目的

- 人口減少、少子高齢化のさらなる進行
- インフラ更新費用や社会保障費の増大
- IoTやAI (人工知能) などによる第4次産業革命の進展

将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化策について検討



区再編

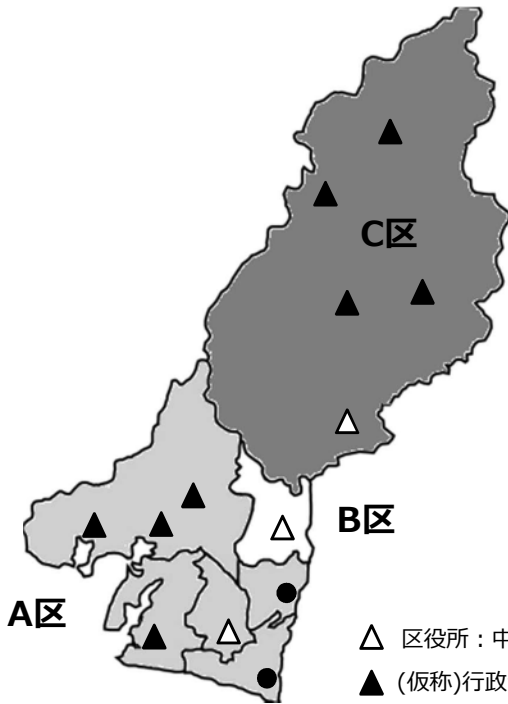
- 法律により設置が義務付けられている区役所の数は可能な限り最少化
- 市の裁量により数や規模を決められる協働センターなどの機能を充実

時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と
住民サービスの向上

4

1 区再編案

(2) 区再編案



➤ 区再編の時期
平成33年1月1日まで

➤ 人口・面積

再編後	現行の区	人口	面積
A区	中・東・西・南・北区	671,788人	548km ²
B区	浜北区	95,900人	67km ²
C区	天竜区	30,292人	944km ²

人口：H27国勢調査
面積：国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調

△ 区役所：中・浜北・天竜区役所庁舎

▲ (仮称)行政センター：西・北区役所庁舎、第1種協働センター（引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山）庁舎

● (仮称)行政センターに準じたサービス提供拠点：東・南区役所庁舎

5

1 区再編案

(2) 区再編案

◆ 区再編案（平成30年5月～7月 意見を聴く会説明資料）

2区案

3区案

案①

案②

案③



・中+東+西+南区
・北+浜北+天竜区

・中+東+西+南+北区
・浜北+天竜区

・中+東+西+南区
・北+浜北区
・天竜区

行財政改革・大都市制度
調査特別委員会の一部
委員からの提案(5区案)



・中+西+南区
・東区
・北区
・浜北区
・天竜区

6

1 区再編案

(2) 区再編案

➤ 2区案（案②）

- ・天竜区+浜北区
- ・その他の5区



➤ 3区案

- ・天竜区
- ・浜北区
- ・その他の5区



➤ 3区案の考え方

- ・当初、2区案の一つとして、天竜区及び浜北区で構成される区とその他の5区で構成される区からなる再編案を提示しました。
- ・3区案は、この2区案を基にしながら、意見を聴く会等で地域の皆様から様々なご意見などを伺い、**天竜区は、過疎対策など地域の特性に即した対応が必要であること、浜北区は、副都心として位置付けられていること**などを踏まえるとともに、区自治会連合会等からの要望を受け止め、これらを**総合的に勘案**し、新たに提案したものです。

7

1 区再編案

(2) 区再編案

➤ 削減効果額

約7億円（年間）

捻出された財源は、協働センターの機能強化を始め、人口減少・少子高齢化、第4次産業革命など急激な社会経済情勢の変化に対応した事業などへ活用

※削減効果額は、職員の削減に伴う人件費、事務の集約に伴う事務経費の削減額を試算。効果額の大部分を占める人件費は5年程度の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後のものではなく、適正な職員数となった時点での効果額

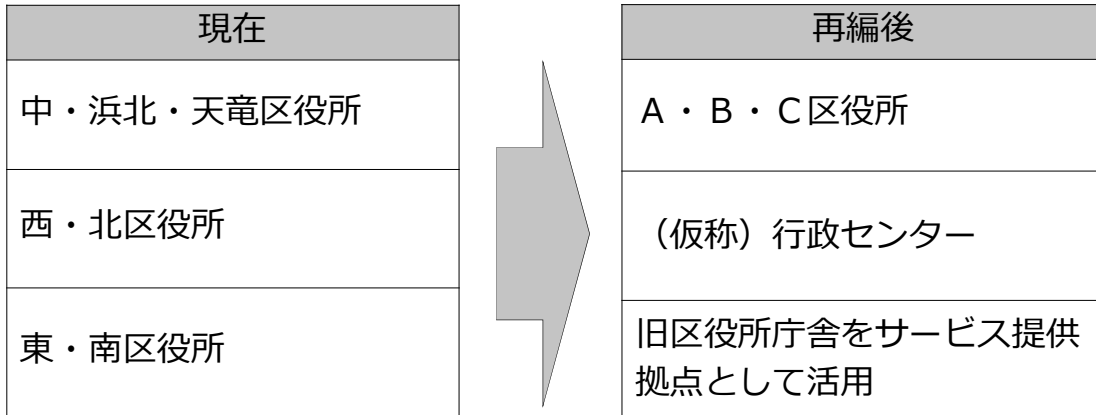
※このほか再編する場合、一時的に必要な経費として、庁舎等整備・システム改修等が約5億5千万円かかると見込んでいます。

8

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 再編後の行政サービス提供体制



※庁舎は現在の区役所庁舎を使用

※現在の区役所の社会福祉課、長寿保険課等を福祉事業所、健康づくり課を保健センターに再編

※引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山協働センターは、再編に合わせて(仮称)行政センターに名称変更

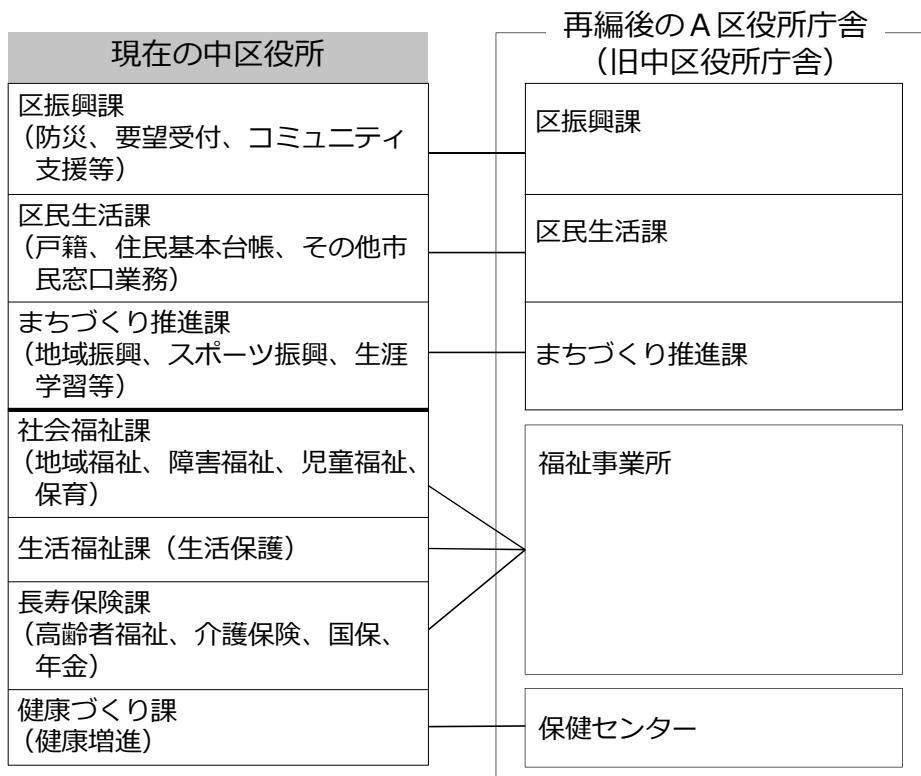
区再編後も現在の行政サービス提供体制を維持します

9

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 中区

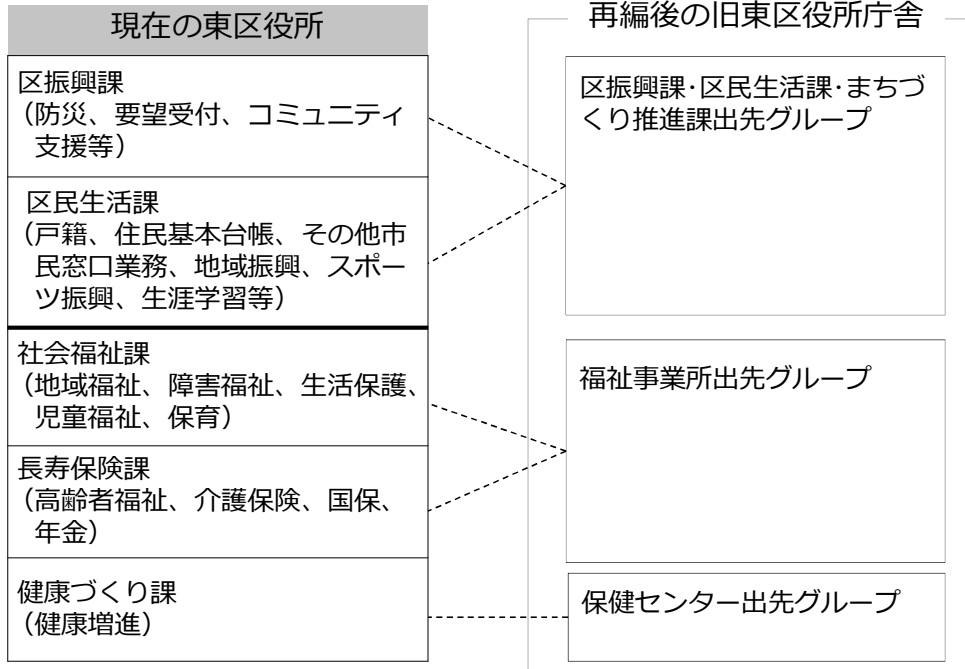


10

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **東区** 再編後も、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続します。

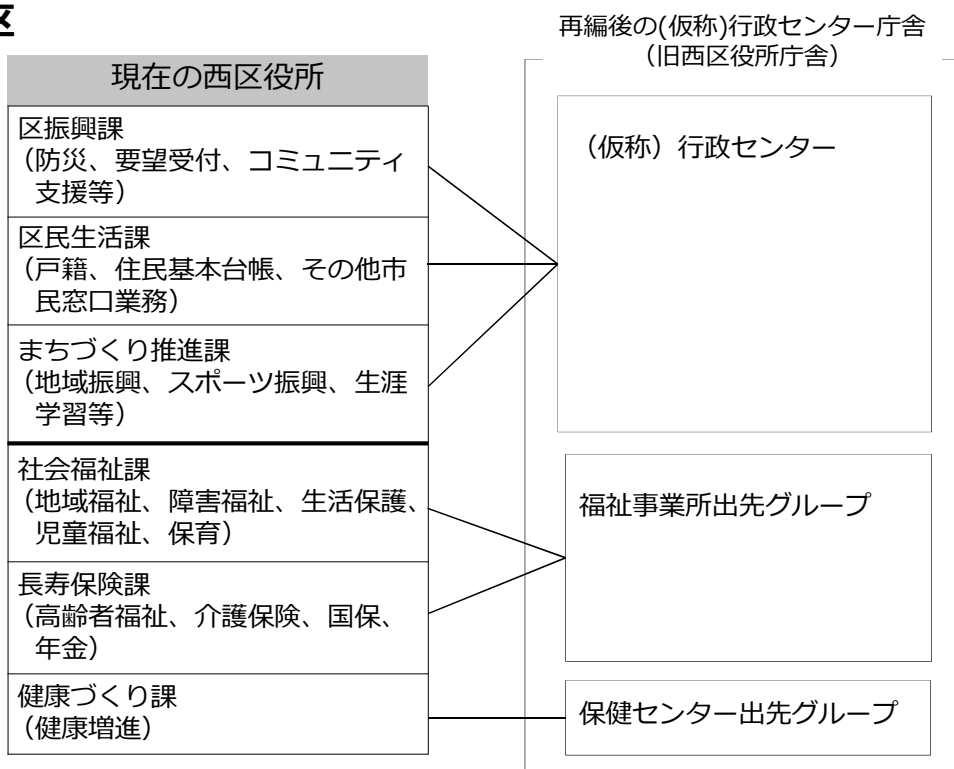


11

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **西区**

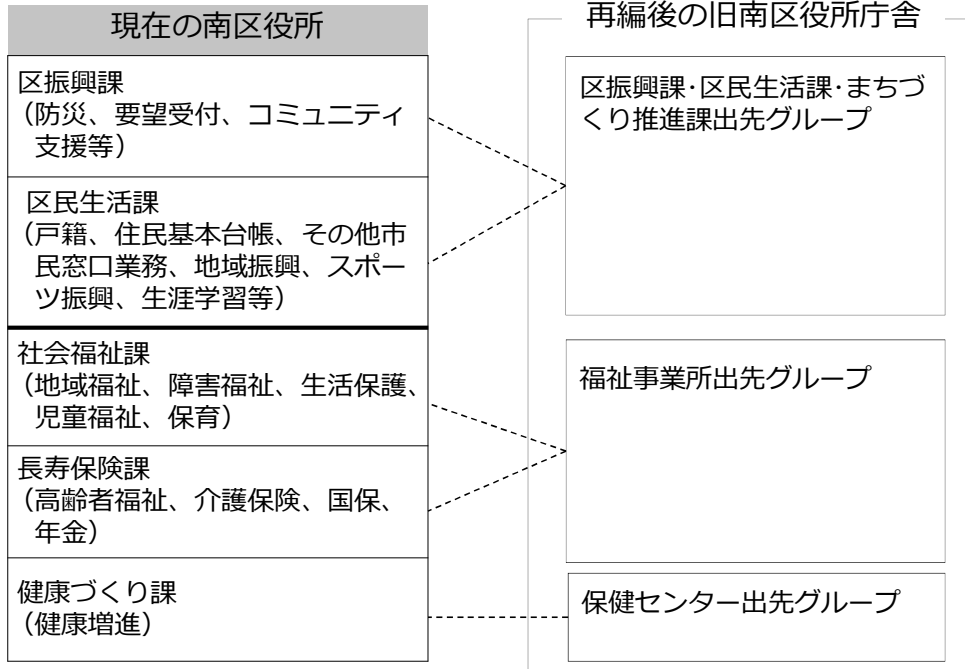


12

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **南区** 再編後も、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続します。

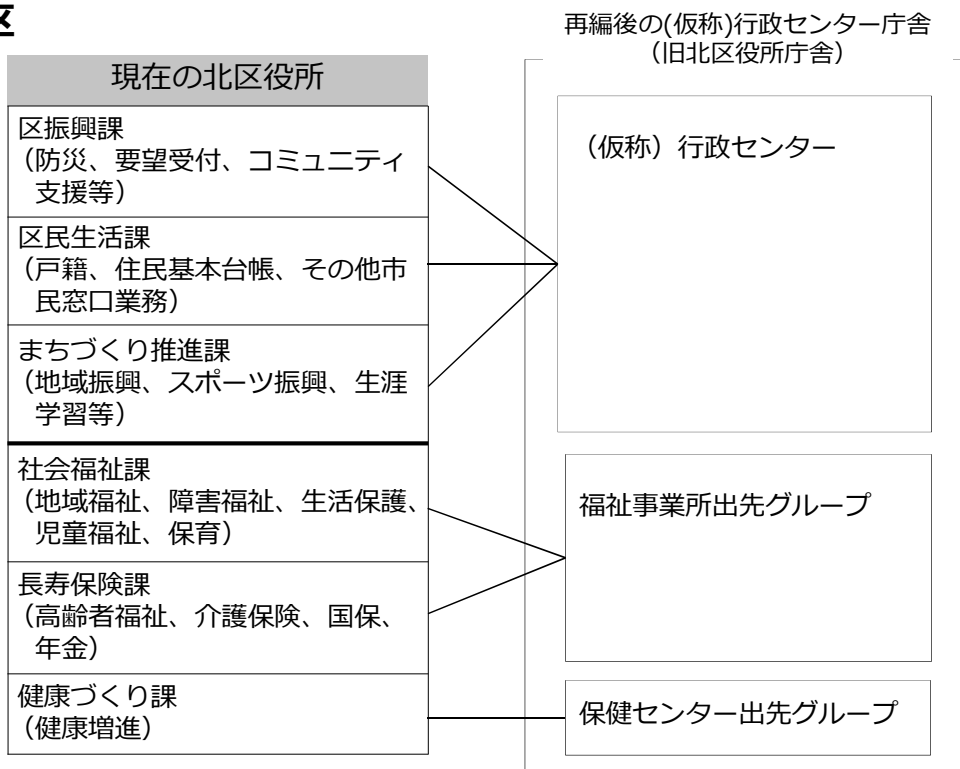


13

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **北区**

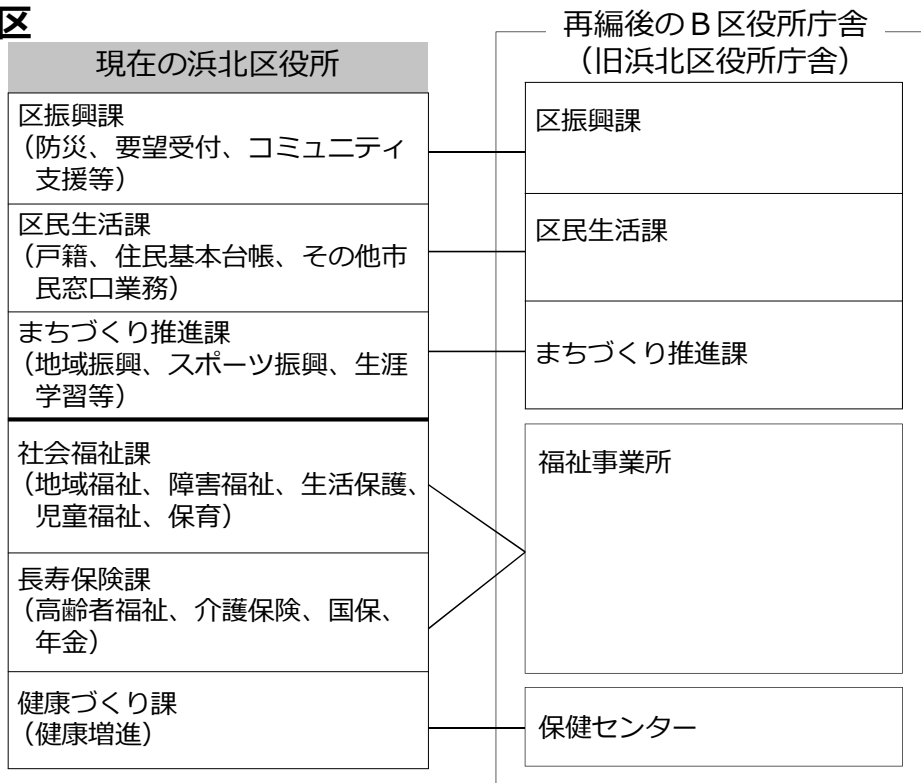


14

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 浜北区

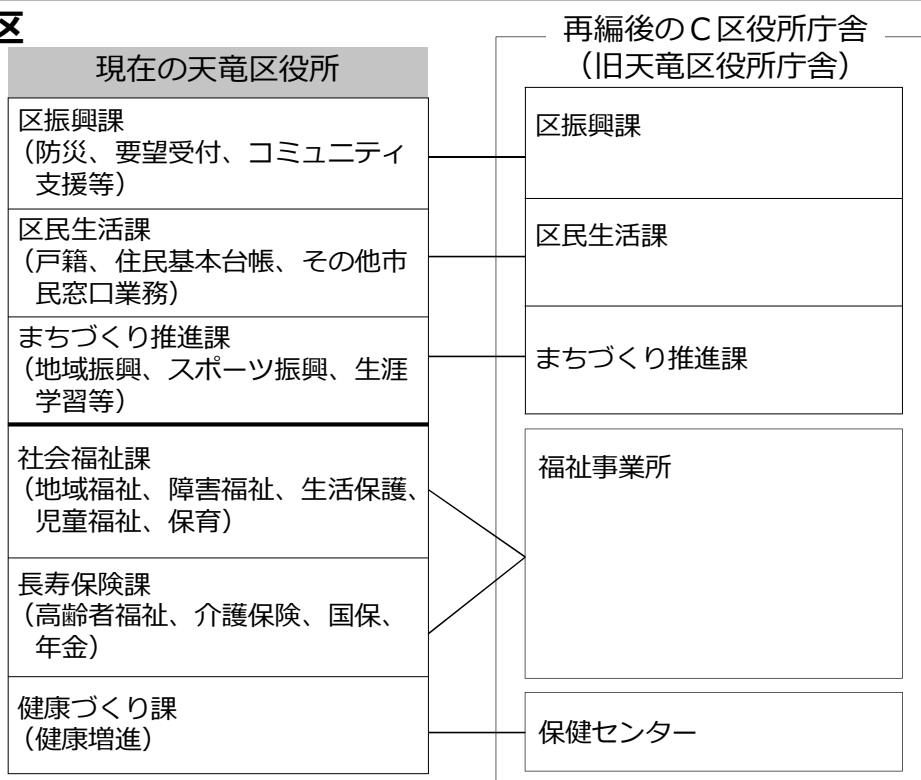


15

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 天竜区



16

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

頻繁に利用されるサービスは、これまでの場所で引き続き提供します

取扱場所	取扱件数の割合 ※不定期・特定区業務除く
行政センター庁舎 (旧西・北区役所)	99.8% ※西・北区役所の取扱件数374,532件のうち 373,827件が取扱可能
	【取扱できない主な手続き】 ・浄化槽設置費補助金申請(484) ※業者手続 ・特別永住許可申請(25) など 17事務
旧東・南区役所庁舎 (旧東・南区役所)	92.6% ※東・南区役所の取扱件数451,850件のうち 418,656件が取扱可能
	【取扱できない主な手続き】 ・除籍全部(個人)事項証明書(除籍謄抄本)(16,024) ※郵送可 ・土地家屋縦覧帳簿の縦覧及び固定資産課税台帳等の閲覧(1,951) ・住居地届(中長期)(1,624) ・広域行政窓口サービスに係る事務(1,379) など 84事務

※平成28年度区役所取扱業務調査による(現区役所が取り扱う手続き約500項目対象)

※()内の数字は平成28年度取扱件数(各取扱場所における合計)

17

1 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

区再編後も、現在と同様の防災拠点数とし、防災機能を維持します

現在

【災害対策本部】

◆本庁

【区本部】

◆中・東・西・南・北・浜北・天竜区役所

再編後

【災害対策本部】

◆本庁

【地域防災拠点】

◆A・B・C区役所
(旧中・浜北・天竜区役所)

◆(仮称)行政センター
(旧西・北区役所)

◆旧東・南区役所庁舎サービス提供拠点
(旧東・南区役所)

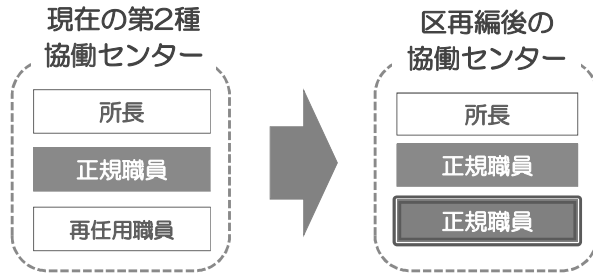
18

1 区再編案

(4) 協働センターの機能強化

住民に身近なサービス拠点である協働センターの機能を強化し、自治会活動などコミュニティ支援の充実を図ります

◆再任用職員の正規職員化によるサービス提供体制の強化



※正規職員化は、再任用職員の配置のバランスを考慮しながら一定の期間をかけて徐々に行います。なお、正規職員化が完了した際には、現在より年間約1億5千万円の人件費が増加します。

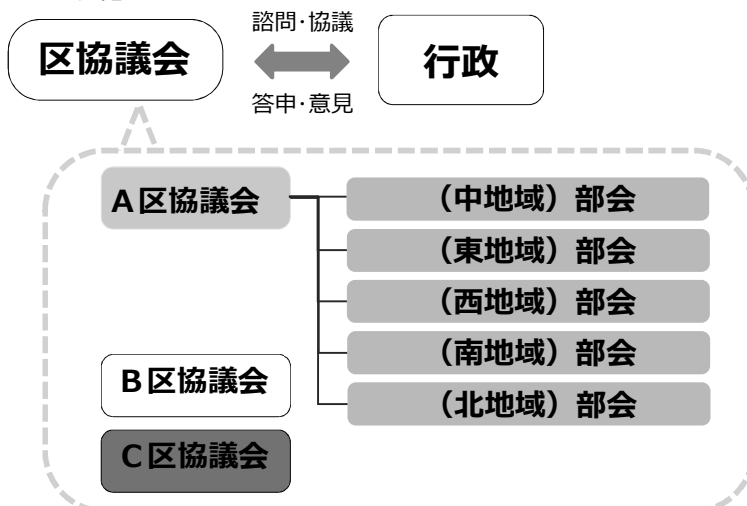
1 区再編案

(5) 市民協働による地域づくりの推進

○区再編後も、現在区で行われている事業は、地域固有の事業として継続します

○中・東・西・南・北区の現行の区協議会を部会として位置づけ、市民協働による地域づくりを推進します

【区協議会】



1 区再編案

(5) 市民協働による地域づくりの推進

身近な地域の単位で住民が市政に参加する機会を拡大し、市民協働による地域づくりを推進します

(仮称) 地域委員会を協働センター単位で設置し、地域課題の解決・協議や地域住民の意見集約、地域団体の活動連携などを進めます

【(仮称) 地域委員会】

- 所掌事務 地域課題の協議・解決や地域住民の意見集約
- 位置付け 任意組織 ※地域の希望に応じて任意設置
- 運営 協働センターのコミュニティ担当職員
- 委員構成 自治会、地区社会福祉協議会、PTA 子ども会、青少年健全育成会、NPO ボランティア団体、民生委員等

情報提供
←→
意見

行政



21

2 住民投票

(1) 住民投票条例

➤ 目的

区の再編について、市民の皆様の意思を直接確認するため、住民投票を実施します。

➤ 住民投票の成立要件

投票者の総数が投票資格者の総数の**2分の1以上（投票率が50%以上）**となった場合、住民投票が成立し、開票します。

投票率が50%に満たない場合は、開票しません。

投票率には、開票の結果、無効となる投票を含みます。

➤ 投票結果の尊重

投票結果によってそのまま区の再編が決定するわけではありません。

市長及び議会は、住民投票の結果を尊重し、区の再編について協議をします。

投票箱

22

2 住民投票

(2) 投票方法

- ▶投票日 **平成31年4月7日（日）** ※市長・市議会議員・県議会議員選挙と同日実施
- ▶投票時間 午前7時～午後8時（天竜区は午前7時～午後6時）
- ▶投票場所 市長・市議会議員・県議会議員選挙と同じ
- ▶投票できる人 日本国籍を有する平成13年4月8日以前に生まれた人で、原則、平成30年12月23日以前から浜松市の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている人（市長選挙の投票ができる人と同じ）
- ▶投票運動 原則として自由
ただし、告示日（3月24日（日））以降は原則不可
今回の住民投票は、市長選・市議選・県議選と同日実施となることから、公職選挙法の規制がありますのでご注意ください。
ご不明な点は、各区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
- ▶期日前投票 平成31年3月25日（月）～4月6日（土）
投票期間・投票場所は市長選と同じ



23

2 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙のイメージ

○をつける欄		○をつける欄	
賛成	反対	賛成	反対
【設問2】区の再編を平成33年1月1日までに 行うことについて		【設問1】3区案（天竜区・浜北区・その他の5区） での区の再編を平成33年1月1日まで に行うことについて	
※設問1で「反対」の場合のみ記入		○注 意 ・あなたが良いと思う選択肢の上の ○をつける欄に○をつけてください。 ・○のほかは、何も書かないでください。	
選挙用紙		選挙用紙	
投票用紙(イメージ)		印	

24

2 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙の記入の流れ

【設問1】 3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに
行うことについて

設問1の賛成・反対をお聴きします。
良いと思う選択肢の上の欄に、○を記入してください。

賛成

反対

・3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での
区の再編を平成33年1月1日までに反対

※設問1で「反対」の場合は、設問2にお進みください。

【設問2】 区の再編を平成33年1月1日までに賛成
行うことについて

設問2の賛成・反対をお聴きします。
良いと思う選択肢の上の欄に、○を記入してください。

賛成

反対

●パターン1

- ・3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに賛成

○をつける欄	○をつける欄
賛成	賛成
反対	反対
○	○
【設問1】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>賛成</u> を行うことについて	【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>賛成</u> を行うことについて
※設問1で「賛成」の場合のみ記入	※設問1で「反対」の場合のみ記入
【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>賛成</u> を行うことについて	【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>賛成</u> を行うことについて

設問1は賛成に○、設問2は空欄
※設問2には、何も記入しないでください。

●パターン1の場合の意思

- ・3区案に賛成
- ・平成33年1月1日までに区
の再編を行うことに賛成

●パターン2

- ・区の再編を平成33年1月1日
までに賛成

○をつける欄	○をつける欄
賛成	賛成
反対	反対
○	○
【設問1】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>賛成</u> を行うことについて	【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>賛成</u> を行うことについて
※設問1で「賛成」の場合のみ記入	※設問1で「反対」の場合のみ記入
【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>賛成</u> を行うことについて	【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>賛成</u> を行うことについて

設問1は反対に○、設問2は賛成に○

●パターン2の場合の意思

- ・3区案に反対
- ・平成33年1月1日までに区
の再編を行うことに賛成

●パターン3

- ・区の再編を平成33年1月1日
までに反対

○をつける欄	○をつける欄
賛成	賛成
反対	反対
○	○
【設問1】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>反対</u> を行うことについて	【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>反対</u> を行うことについて
※設問1で「賛成」の場合のみ記入	※設問1で「反対」の場合のみ記入
【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>反対</u> を行うことについて	【設問2】3区案(天竜区・浜北区・その他の5区)での区の再編を平成33年1月1日までに <u>反対</u> を行うことについて

設問1、2ともに反対に○

●パターン3の場合の意思

- ・平成33年1月1日までに区
の再編を行うことに反対
- ・区の再編に反対

有効投票となるのは、上記の3つのパターンのみです。

- ※【設問1】で「賛成」の上の欄に○を記入した人は、【設問2】には何も記入しないでください。(設問2に記入した場合は無効投票となります)
- ※【設問1】で「反対」の上の欄に○を記入した人は、必ず【設問2】に記入してください。(設問2に記入がない場合は無効投票となります)

2 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙の記入パターン

平成33年1月1日までにこの3区案で区の再編をしたほうがいいな…

パターン1

		○をつける欄			○をつける欄		○をつける欄	○をつける欄	○をつける欄
反 対	賛 成	選 択 肢	※設問1で「反対」の場合のみ記入 【設問2】区の再編を平成33年1月1日までに 行うことについて	反 対	賛 成	選 択 肢	選 択 肢	選 択 肢	選 択 肢

設問1は賛成に○、設問2は空欄

平成33年1月1日までに区の再編をしたほうが
いいけれど、この3区案以外が
いいな…

パターン2

		○をつける欄					○をつける欄		○をつける欄
反 対	賛 成	選 択 肢	※設問1で「反対」の場合のみ記入 【設問2】区の再編を平成33年1月1日までに 行うことについて	反 対	賛 成	選 択 肢	選 択 肢	選 択 肢	選 択 肢

設問1は反対に○、設問2は賛成に○

将来的には区の再編を
したほうがいいけれど、
平成33年1月1日までに
する必要はないな…

区の再編を
する必要はないな…

パターン3

		○をつける欄					○をつける欄		○をつける欄
反 対	賛 成	選 択 肢	※設問1で「反対」の場合のみ記入 【設問2】区の再編を平成33年1月1日までに 行うことについて	反 対	賛 成	選 択 肢	選 択 肢	選 択 肢	選 択 肢

設問1、2ともに反対に○

有効投票となるのは、上記の3つのパターンのみです。

お間違えのないよう、お願いいたします。

今後のお知らせの予定

- ・ 3月上旬・広報はままつ3月号：住民投票に関するQ&A、投票用紙の記入パターン等を掲載
- ・ 3月上旬・広報はままつ3月号とともに冊子を配布：投票のお知らせ（期日前投票、投票所等を掲載）
- ・ 3月24日(日)朝刊・新聞折込：投票のお知らせ（期日前投票、投票所等を掲載）
- ・ 4月 2日(火)朝刊・新聞折込：投票公報（区の再編の目的、3区案、投票用紙記入の流れ等を掲載）

お問い合わせ先

「区の再編・住民投票に関すること」

浜松市 企画調整部 企画課

Tel:053-457-2241

「投票資格・投票方法に関すること」

浜松市選挙管理委員会事務局

Tel:053-457-2521

住民投票についての詳細や、これまでの検討状況は、市ホームページからご覧いただけます。

市HP▶

URL

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/jyumin/index.html>



27